

## 大阪税関職場実習のお知らせ

大阪税関では障害者雇用を推進するために、知的障害者を対象とした職場実習の機会を提供しています。

本実習は、実習生が実際の職場で事務補助作業等を体験することで、一般就労に向けての職業能力の向上や基礎知識などを習得しながら、働くイメージをつかんでもらうとともに、大阪税関職員の知的障害者への理解を深め、職場環境を整えることを目的としています。

※事務補助作業を中心とした作業を体験していただく実習であり、大阪税関での任用（雇用）とは異なります。また、企業等への就労のあっせん等を行いません。

### 業務内容

データ入力等簡単なパソコン作業等事務補助、軽作業等

### 実習先

大阪税関本関又は大阪税関管轄内の支署出張所

実習を検討される上で事前の職場見学も随時対応させていただいております。お気軽にご相談ください。

### 問い合わせ先

大阪税関

総務部人事課人事第1係 TEL:06-6573-8809